

ひ 広報

ひのはら

3 月号

令和 6 年
(2024 年)
No.538



未来へのステップ

・・・ 主な内容 ・・・

檜原村職員給与等の状況	2～3
住民税申告及び確定申告の受付・相談	4
狂犬病予防注射	5
戸籍の証明書請求	11
高齢者運転免許自主返納者支援補助制度	16

檜原村職員の給与等の状況

檜原村職員等の給与は、村議会における給与条例、予算等の審議を通して十分な論議がなされた後に決定されています。村民の皆さまに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせいたします。

(各表は令和4年度決算統計及び令和5年給与実態調査等に基づいて作成しています)

◆人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	人件費 (B)	実質収支	人件費比率 (B/A)	昨年度の人件費比率
令和4年度	(5.3.31 現在) 2,018人	3,864,832千円	537,535千円	145,644千円	13.9%	13.7%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

◆職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当りの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和5年度	47	169,866千円	67,800千円	72,854千円	310,520千円	6,607千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

◆職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
檜原村	307,026円	357,322円	40歳9月
東京都	316,277円	451,385円	42歳4月

◆職員の初任給の状況

(令和5年4月1日現在)

区分		檜原村	東京都	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	187,900円	187,900円	総合職 189,700円 一般職 185,200円
	高校卒	152,200円	152,200円	154,600円

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和5年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	286,500円	305,600円	373,333円
	高校卒	230,900円	該当者なし	348,100円

(注) 経験年数とは卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

◆一般行政職の等級別職員数の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	計	
標準的な職務内容	主事(補)	主任	係長・課長補佐	課長	—	
職員数	21人	7人	14人	7人	49人	
構成比	42.8%	14.3%	28.6%	14.3%	100.0%	
参考	1年前の構成比	36.6%	14.6%	29.3%	19.5%	100.0%

(注) 1. 檜原村の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

◆職員手当の状況

区 分			檜原村		東京都		国	
			期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
勤 勉 手 当	令和4年度 支給割合	6月期	1.250月分	1.025月分	1.250月分	1.025月分	1.275月分	0.95月分
		12月期	1.150月分	1.125月分	1.150月分	1.125月分	1.125月分	1.05月分
		3月期	一月分	一月分	一月分	一月分	一月分	一月分
		計	2.40月分	2.15月分	2.40月分	2.15月分	2.40月分	2.00月分
退 職 手 当	令和5年 4月1日 現在	勤続20年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
			23.00月分		23.00月分		19.6695月分	24.586875月分
		勤続25年	30.50月分		30.50月分		28.0395月分	33.27075月分
		勤続35年	43.00月分		43.00月分		39.7575月分	47.709月分
		最高限度	43.00月分		43.00月分		47.709月分	47.709月分
		加算措置	定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)		定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)		定年前早期退職特別措置 (2~45%加算)	

◆特別職の報酬等の状況

(令和5年4月1日現在)

区 分	給料月額等
給 料	村 長 677,000円
	副村長 595,000円
報 酬	議 長 325,000円
	副議長 279,000円
	議 員 261,000円
期 末 手 当	(4年度支給割合)
	村 長 6月期 2.225月分
	副村長 12月期 2.325月分
	計 4.550月分
議 長 副議長 議 員	(4年度支給割合)
	6月期 1.650月分
	12月期 1.750月分
	計 3.40月分

◆部門別職員数の状況と主な増減理由

(令和5年4月1日現在)

部 門	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
	令和4年	令和5年			
一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	
	総務	11	16	5	業務分担の見直しによる増
	税務	4	4	0	
	民生	5	5	0	
	衛生	3	3	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	7	7	0	
	商工	2	2	0	
	土木	2	3	1	欠員補充
	小計	36	42	6	
特 別 行 政 部 門	教育	5	6	1	欠員補充
	小計	5	6	1	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水道	2	2	0	
	下水道	2	1	△1	減員
	病院	8	8	0	
	その他	5	5	0	
	小計	17	16	△1	
合 計	58	64	6		

(注) 職員数は、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、短時間勤務の再任用職員及び会計年度任用職員を除いています。

お知らせ

デマンドバスやまびこ藤倉線の廃線について

デマンドバスやまびこ藤倉線は利用者数の減少から、地域公共交通としての存続が困難な状況となっており、「檜原村地域公共交通活性化協議会」にて存続等について検討を行い、令和5年度をもって廃線することになりました。

今後の藤倉地域内の住民の移動支援については、外出支援サービスにより住民福祉の確保を図っていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 214

住民税申告(村民税・都民税) 及び確定申告の受付・相談について

住民税申告及び令和5年分所得税確定申告の相談・受付は以下のとおりです。

住民税(村民税・都民税)申告・相談について

令和6年3月18日(月)以降も引き続き、村民課税務係で受付いたします。

確定申告の受付・相談について

令和6年3月15日(金)午後3時まで

(青梅税務書への申告書送付準備のためとなります。ご了承ください。)

※3月18日(月)以降は、青梅税務署での申告受付となりますのでご注意ください。

◎ 住民税申告についての問い合わせ先 村民課税務係 (内線 112・114)
確定申告についての問い合わせ先 青梅税務署 電話 0428-22-3185

監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

檜原村公の施設の指定管理者監査

1 対象施設

檜原村ふれあいセンター、檜原村福祉作業所、檜原村児童館、檜原村高齢者在宅サービスセンター、檜原森のおもちゃ美術館

2 実施日 令和6年1月26日(金)

3 目的

檜原村公の施設の指定管理者監査は監査基準に準拠し、公の施設の指定管理者の事務執行が、檜原村公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例、各施設の管理に関する協定書に沿って行われているかを目的とする。

4 結果

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、指定管理者監査を実施した結果、指定管理者により協定内容に基づき、適正かつ効率的に施設運営がされており、良好な管理がなされていると認められた。

※報告書については、檜原村ホームページで閲覧することができます。

例月出納検査

1 対象

令和5年度12月分 檜原村一般会計及び5特別会計

令和5年度12月分 公営企業会計

2 実施日 令和6年1月26日(金)

3 審査方法

会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査する。

4 結果

令和5年度12月分一般会計及び5特別会計、令和5年度12月分公営企業会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていた。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

あなたの犬に 狂犬病予防注射を

令和6年度狂犬病予防定期集合注射を実施します。

生後91日以上の子犬の所有者は、狂犬病の予防注射を4月1日から6月30日までの間に年1回受けさせなければいけません。

注射の当日は、必ず狂犬病予防注射済票交付票をお持ちください。また、裏面の狂犬病予防注射問診票を必ず記入してください。

注射を受ける時の注意事項

- (1) 犬の体は清潔にし、犬を確実に扱える方が連れてきてください。
- (2) 犬が病気、妊娠等で異常がある時、以前注射を受けて不調になったことがある場合、注射前に申し出てください。
- (3) 鑑札、注射済票は犬の首輪につけて来てください。
- (4) 犬の糞を始末するビニール袋を用意し、糞をした場合、持ち帰ってください。

注射料金

合計3,750円です。(釣り銭のないようにお願いします。)

[内訳]

予防注射料金 3,200円
 注射済票交付手数料 550円

狂犬病予防注射済票交付票の内容に変更のある方

- (1) 犬の飼い主が変わった場合や、住所変更などで昨年と登録した内容が違う方は、産業環境課生活環境係に変更届(鑑札と注射済票を持って)を提出してください。
 - (2) 飼っていた犬が、死亡して現在犬を飼っていない方は、産業環境課生活環境係に死亡届(飼っていた犬の鑑札と注射済票を持って)を提出してください。
 - (3) 犬の鑑札をなくしてしまった方は、定期集合注射の前に産業環境課生活環境係で鑑札の再交付を受けてください。(再交付手数料 1,600円)
- その他定期集合注射でわからない点がありましたら、下記へお問い合わせください。

令和6年度 狂犬病予防注射定期集合注射日程表

月 日	会 場 名	時 間
4/11 (木)	たから荘駐車場	午前 10:00 ~ 午前 10:05
	小林壽美夫氏宅前	午前 10:10 ~ 午前 10:20
	坂本美男氏宅前	午前 10:25 ~ 午前 10:30
	人里コミュニティセンター	午前 10:40 ~ 午前 10:50
	上川乗バス停前	午前 10:55 ~ 午前 11:00
	南郷コミュニティセンター	午前 11:10 ~ 午前 11:15
	柏木野消防機庫前	午前 11:25 ~ 午前 11:30
	やまぶき屋駐車場	午前 11:35 ~ 午前 11:40
	笹野バス停前	午前 11:45 ~ 午前 11:50
	下元郷村営駐車場	午後 0:10 ~ 午後 0:20
	福祉センター	午後 0:25 ~ 午後 0:30

月 日	会 場 名	時 間
4/12 (金)	小泉民行氏宅前	午前 10:00 ~ 午前 10:05
	土屋國武氏宅前	午前 10:15 ~ 午前 10:20
	樋里コミュニティセンター	午前 10:30 ~ 午前 10:35
	小沢コミュニティセンター	午前 10:40 ~ 午前 10:55
	神戸国際マス釣場駐車場	午前 11:05 ~ 午前 11:15
	白倉バス停前	午前 11:20 ~ 午前 11:30
	市川治男氏宅前	午前 11:40 ~ 午前 11:45
	ひのはら四季の里前駐車場	午前 11:50 ~ 午後 0:05
	檜原村役場	午後 0:10 ~ 午後 0:15

◎ お問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線 121・127

お知らせ

ごみを燃やさないでください！

ごみ（廃棄物）を法律で認められた施設以外で燃やすことは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2により一部の場合を除いて禁止されています。ドラム缶、穴を掘っての焼却、小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています。

また、ごみ（廃棄物）を法律で認められた施設以外で燃やすと悪臭や煙により近所の皆様の迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されますので、ごみは分別して収集日に出してください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

檜原村安全安心村づくり協議会から お知らせ

あなたは…あなたのご家族は大丈夫ですか？

特殊詐欺の被害は後を絶ちません。「うちの親は大丈夫」「お金がないから…」「よく連絡をとっているから…」と安心しないでください。

親の心は図りしれません。犯人からの電話を息子や孫からの電話と信じ、詐欺だと説明してもお金をわたそうとする方は多数いらっしゃいます。また、官公署の名前を出され、親切丁寧な対応であれば信用してしまいます。特殊詐欺は誰でも被害者になりやすい犯罪です。家族で詐欺を撃退しましょう。

- ◇「携帯電話をなくした」「電話番号が変わった」と電話を受けたら、元の携帯電話番号か、勤務先に確認の電話をかけるようにしましょう。
- ◇「留守番電話」にしておき、「〇〇（合言葉）の△△（名前）だよ」と合言葉を決めておき、相手を確認してから電話にしましょう。
- ◇知らない人には絶対にお金を渡さないようにしましょう。
- ◇「レターパックや宅配便で現金を送れ」という指示はほとんど詐欺です。支払いの方法は振込みや手渡しだけではないので注意しましょう。
- ◇ATMで医療費や保険料などの還付金は受けられません。そのような指示があってもATMに行かないようにしましょう。

お知らせ

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-1)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984
E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

季節折々のお弁当・オードブル・お料理をお届けします

仕出し たつ州

様々な用途でご利用頂けます 代表 岡部 竜州 檜原村2005
 ♪ お祝い・法事・おせち料理
 ♪ イベント&自治体の会食
 ♪ ご友人&ご親族の集まり

檜原村内配達OK
(車両乗入れ可能な場所)

個数やご予算などお気軽に
ご相談下さい！※別途消費税がかかります
☎ 080-7227-8781
instagram.com/shidashi_tatsushuu

LINEからも相談
ご注文できます！



ID @808yllhl



3月の消費生活相談

一人で悩まずご相談ください [秘密厳守]

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越しください。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け
心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

日時 3月27日(水) 午後1時～午後3時 場所 檜原村役場3階 302会議室

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

4月の人権・行政相談

くらし

日時 4月11日(木) 午後1時～午後3時

対象者 村内在住の方

場所 檜原村役場3階住民ホール

相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

司法書士による 無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越しください。

日時 4月11日(木) 午後1時～午後4時(受付時間は午後0時50分～午後3時30分)

場所 檜原村役場3階住民ホール

対象者 村内在住の方

相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先

・村民課村民保険係 内線 111・115

・東京司法書士会三多摩支会 Tel 042-527-1919

国民年金からのお知らせ

◎国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

日本国内に住むすべての方は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生は申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

〈対象者〉

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校（修業年限が1年以上の課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が一定額以下であることが条件です。

〈申請方法〉

村役場村民課窓口もしくはお近くの年金事務所で手続きが可能です。

〈必要書類〉

基礎年金番号通知書または年金手帳と、在学期間が分かる学生証または在学証明書（原本）が必要です。

◎学生納付特例制度により、令和5年度に保険料納付を猶予されている方で、令和6年度も引き続き在学予定の方へ

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた翌年度も在学予定である場合は、3月末～4月初めに再申請の通知が届きます。引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

なお、学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

年金の相談は事前予約を

◎年金の相談や受給手続きは事前予約を

年金見込み額等のご相談や、年金の請求・受給者死亡等の手続きは、事前の予約をご利用いただくことで、お客様のご都合にあわせてスムーズに対応できます。ぜひご利用ください。

お電話でのご予約の際は、かならず、基礎年金番号のわかるものをご準備ください。

◎予約方法

- ・インターネット予約 「日本年金機構 予約相談」と検索(午前8時～午後11時30分)
- ・予約受付専用電話番号 ☎0570-05-4890
(平日：午前8時30分～午後5時15分)

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410

後期高齢者医療制度への加入について ～65歳以上の方も障害の状態により 加入することができます～

後期高齢者医療制度の加入者は、広域連合内に居住する75歳以上の方及び65歳以上の一定の障害がある方です。

75歳以上の方は、今まで加入していた医療制度（国保・健康保険・共済組合など）から後期高齢者医療制度に自動的に移行されます。65歳以上の一定の障害がある方については、申請することにより、現在加入している医療制度から後期高齢者医療制度へ移行することができます。

移行した場合、負担割合については、所得に応じて1・2・3割のいずれかになります。保険料についても、所得を基に計算されますが、今まで加入されていた医療制度の計算方法と相違し、保険料額が変わる可能性があります。詳しくはお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 119

交通災害共済 「ちょこっと共済」に加入を！

～みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。～

「ちょこっと共済」は、東京都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故によるケガでの入院・通院日数に応じて、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

<加入できる方>

村内に住民登録をしている方。

会費（年間）

Aコース 1,000円 Bコース 500円

見舞金

コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は異なります。

公費負担加入者

次の方々は、村費負担でBコースに加入しますのでお申込みの必要はありません。

（差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。※コース変更はお申込みが必要です。）

◎村内に住民登録のある小・中学生 ◎消防団員（機能別消防団員を含む）

現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、令和6年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

申込書の配布

役場1階村民課窓口で申請書の配布、申込みの受付を行っています（自治会に加入している方には、2月上旬に自治会をとおして申請書を配布しています）。

また、インターネットでもお申込みいただけます。

詳細はちょこっと共済ホームページをご確認ください。

ちょこっと共済
ホームページ



◎ お問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111
ちょこっと共済ホームページ <https://chokottokyosai.jp>

住所の異動（転入・転出など）の届出はお早めに（14日以内に）

住所の異動（転入・転出など）がある場合、14日以内に届出をしてください。

また、住民基本台帳事務を取り扱う村民課村民保険係では、なりすましによる虚偽届出の防止のため、届出をされる皆様（届出人）に本人確認を行っています。本人確認を行う際は、マイナンバーカード・住民基本台帳カード・運転免許証・保険証などをご提示いただく事になります。

なお、届出はご本人またはご本人と同じ世帯の方が行うことができます。代理人が届出を行う場合は、委任状をご用意ください。

虚偽行為を未然に防ぐための大切な本人確認です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

届出関係一覧

●転入届

▽転入をした日から14日以内

▽必要なもの

転出証明書（前住所地で発行）

※マイナンバーカードで転出手続きをされた方はマイナンバーカード

（下記は該当する方のみ）

認印、世帯主の保険証、子ども全員の保険証（18歳まで）、介護保険認定者は受給資格証明書、各種障害者手帳、マイナンバーカード

●転出届

▽あらかじめ（転出後14日以内を含む）

▽必要なもの

転出予定先の住所と転出予定日

（下記は該当する方のみ）

認印、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、子どもの医療証、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード、印鑑登録証

～マイナポータルからオンラインで転出届を提出できます～

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルを通じてオンラインによる転出手続きが可能です。このサービスを利用すると、転出にあたり檜原村への来庁が原則不要となります。

※転入先では、窓口で手続きをする必要があります。



詳しくはこちら→

●転居届

▽転居をした日から14日以内

▽必要なもの

(下記は該当する方のみ)

認印、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、子どもの医療証、各種障害者手帳、マイナンバーカード

●世帯変更（世帯合併・分離・構成変更・世帯主変更）

▽変更があった日から14日以内

▽必要なもの

(下記は該当する方のみ)

認印、国民健康被保険者証（世帯主が変更する方全員）

※届出期間を経過して届出をした場合は、経過した理由等を届出期間経過通知書に記入していただく場合があります。

届出受付時間・場所

▽午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日・年末年始除く）・役場1階村民課窓口

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

令和6年3月1日から戸籍の 証明書請求が便利になりました

令和6年3月1日から、本籍地の市区町村以外でも戸籍証明書等が取得できるようになりました。また本人の証明書だけではなく、夫や妻（配偶者）、父母や祖父母など（直系尊属）、子や孫など（直系卑属）の戸籍証明書等を請求できます。ただし、きょうだいの戸籍証明書等は請求できませんのでご注意ください。

【注意事項】

- ★戸籍証明書等を請求できる方が、市区町村の戸籍担当窓口にお越しになって請求する必要があります。（郵送や代理人による請求はできません）
- ★窓口にお越しになった方の顔写真付きの身分証明書（運転免許証・マイナンバーカードなど）の提示が必要です。
- ★コンピュータ化されていない戸籍証明書は請求できません。



◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 115・116

軽自動車等の課税に伴う登録変更の手続きについて

軽自動車税は、4月1日現在の登録名義人等に課税されます。
お持ちの軽自動車等が以下のような場合は、登録変更の手続きを3月中に済ませてください。

☆譲渡したとき ☆使わなくなったとき ☆住所を変更したとき ☆紛失・盗難にあったとき

なお、令和6年度軽自動車税納税通知書は5月上旬に送付します。

登録変更手続き先

●排気量が125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車（いずれも標識番号が「檜原村」または「檜原」で始まるもの）

手続、問い合わせ先：檜原村役場 村民課 税務係

●排気量が126cc以上のバイク（標識番号が「八王子」または「多摩」で始まるもの）

手続・問い合わせ先：東京運輸支局八王子自動車検査登録事務所

八王子市滝山町1-270-2 ☎050-5540-2034

●軽自動車（標識番号が「八王子」または「多摩」で始まるもの）

手続・問い合わせ先：軽自動車検査協会東京主管事務所八王子支所

青梅市新町6-18-2 ☎050-3816-3103

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 117

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と 固定資産課税台帳の閲覧ができます

固定資産税は、1月1日現在村内に土地・家屋及び事業用償却資産を所有している方に課税されます。
課税内容については、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産課税台帳の閲覧により、他の固定資産と価格等が比較できます。

縦覧期間及び閲覧料

令和6年4月1日（月）～5月31日（金）（土・日・祝日は除く）

上記期間中は無料（期間終了後は1件につき200円）

時 間 午前8時30分～午後5時15分

場 所 檜原村役場1階 村民課 税務係

縦覧・閲覧のできる方

●「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧
固定資産税の納税者と家族など代理権がある方

●「固定資産課税台帳」の閲覧

固定資産税の納税義務者、代理人、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利がある一定の方

※本人確認等のため、運転免許証等の身分証明書、納税通知書、課税明細書、委任状等が必要となります。

なお、令和6年度固定資産税納税通知書は5月上旬に送付いたします。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 114

税金の納め忘れはありませんか？

過年度及び令和5年度の村都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、すでに納期限が過ぎています。また、納税されていない方は、至急お納めください。

村では、何らかの事情により納税が困難な方の納税相談を随時受け付けていますが、正しく納税されている方がいる一方、一部の滞納者により税の公平性の確保が危ぶまれています。既に納付されている方との公平性を保つため、滞納者に対しては下記のような対応があります。

延滞金

納期限が過ぎた税金については、税額、滞納期間に応じて延滞金が発生します。

財産調査

金融機関、勤務先、生命保険会社等へ預貯金額・給与等の調査を行います。

差押・搜索

預貯金・給与・不動産等、自動車・オートバイ等の差押を行います。

差押物件を発見するために自宅等の搜索を行います。

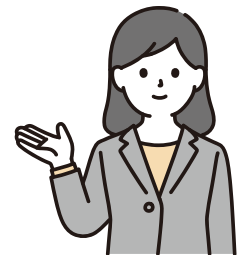
公売

押収した差押物品や不動産等の差押物件を売却し、その代金を納税に充てます。

国民健康保険の短期被保険者証・被保険者資格証明書の発行

国民健康保険に加入している方が国民健康保険税を滞納した場合、通常の保険証の代わりに有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されます。

※村の各種補助制度が受けられない場合があります。



◎ 納税に関する相談・問い合わせ先
村民課税務係 内線 114・117

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！

電気工事

豊富な季節家電

洗剤自動投入洗濯機

自動洗浄トイレ

補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん。

ACOS三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
☎ (042)596-2514

福祉・けんこう

3月の栄養相談

【日時】 3月13日(水)・3月27日(水)
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

4月の
精神保健巡回相談

【日時】 4月15日(月)
午後2時～午後4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、予約が必要です。詳細は、お問い合わせください。

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

歯・口の地域訪問相談会

【日時】 3月27日(水) 午前10時～正午

【会場】 やすらぎの里保健センター(けんこう館2階)

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について訪問歯科衛生士がご相談に応じます。

☆費用はかかりません。

☆申し込み不要、直接会場へお越しください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

子育て支援保育料等補助金交付申請について

保育所等に在籍する児童の保護者の負担を軽減し、子育て支援を図る目的で、利用者負担額等の補助を行っています。

○補助対象者 令和5年10月分から令和6年3月分までの利用者負担額等を令和6年3月末日までに完納した保護者の方が対象です。ただし、過年度の利用者負担額等を滞納している保護者の方は、補助の対象外とします。

○補助金額

- ・第1子…月額利用者負担額等の2分の1
- ・第2子以降…月額利用者負担額等の全額

※第1子及び第2子以降の子どもとは、同一世帯内の18歳未満の子どもとします。

※認可保育所以外へ通われている方につきましては、下記までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

檜原村子ども家庭支援センターからのお知らせ 子ども家庭支援センターは家族みんなが 笑顔で過ごせることを応援します。

子どもと良い関係を作るための基本的な対応のポイントを12月号に続き、ご紹介します。

《しかる前にひと呼吸 親御さんの感情コントロールも大切です》

子どもの中には、なぜしかられたのか理解できないまま、しかられた事実や、「怖い」という思いだけが残ってしまう場合があります。このようなネガティブな感情が積み重なると、「自分はダメだ」と思い込み、自尊心がはぐくまれなくなったり、親御さんへの反抗的な態度につながったりすることもあります。

感情をそのまま言葉にするのではなく、子どもに話す前に、ひと呼吸おく習慣をつけましょう。

《ひとりで悩まず、周りの人にも相談しましょう》

子どもの成長には、家族の協力が欠かせません。しかし、家族になかなか言えない、伝えたとしても意見が合わない場合もあります。そのような時は、学校や専門家と一緒に考える機会がつけられるとよいです。

また、「子育てに自信がない」「子どもに愛情が持てない」という悩みを持たれる方もいます。そのような場合は、自分自身を責めることはせず、子どものために自分自身がリラックス、リフレッシュする時間をつくれるとよいです。

家族みんなが心身ともに健康でいることが、子ども自身の心身の健康につながります。

参考図書：「発達障害のある子と家族によりそう安心サポートBOOK」

◎ 問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター TEL 042-598-3122

〈広告〉

消防・防災全般 備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 **セイフティー**
(旧:株式会社 きしの防災)

東京都知事許可(般28)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
safety@sft-bousai.com

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

<http://www.kousaikai.com>

こちら包括支援センターです!!

檜原村地域包括支援センターでは、高齢者の皆様の生活を支えるため日々活動しています。皆様の権利を守る業務の中には、高齢者虐待に対応することも役割に掲げられています。そこで、高齢者虐待とは・・・

経済的

お金を使わせない、必要な額を渡さない
本人の預貯金を本人の意思に反して使用する

性的

懲罰的に下半身を裸にして放置する
キス、性器への接触、性行為を強要する

心理的

子ども扱いする、怒鳴る、ののしる、無視する

身体的

叩く、殴るなどの行為
紐で固定して動けなくする

介護・世話の放棄・放任

空腹・脱水・栄養失調のままの状態にする
オムツを替えない、劣悪な状況に放置する

虐待に気付いた人は村に通報する義務が定められています。通報した方の秘密は守られます。また、高齢者虐待は処罰を目的としているのではなく、もう一度家族が寄り添って生活をしていくことを目指しています。介護をしている方が心身ともに疲労し、追い詰められていることも虐待の原因の一つに挙げられています。困ったときや悩んだときは地域包括支援センターにご相談ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター TEL 042-598-3121

高齢者運転免許自主返納者 支援補助制度

高齢者による交通事故の減少を図るため、高齢者の運転免許の自主返納を支援します。

補助金を受けることができる方

補助対象者は、村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方です。

- ・ 自主返納の日において70歳以上の方
- ・ 平成29年4月1日以降に自らが所有する運転免許証を自主返納した方

補助金の額

補助金の額は、1万円です。(3年間補助金を受けることができます。)

補助金交付申請に必要なもの

- ・ 取消通知書 ・ 印鑑 ・ 振り込み先がわかるもの(通帳など)

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯) に対する給付金(10万円)について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して1世帯あたり10万円を支給します。

対象世帯には3月上旬に申請書を送付しますので、内容をご確認いただき、必要事項を記載のうえ同封の返信用封筒で返送してください。

支給対象世帯は、令和5年12月1日時点で檜原村に住民登録があり、世帯全員が令和5年度分の住民税均等割のみが課税である世帯または住民税均等割のみ課税者と住民税非課税者で構成される世帯になります。ただし、住民税が課税されている方の扶養親族のみからなる世帯を除きます。

なお、世帯の中に令和5年1月2日以降に村に転入された方がいる場合等には申請書が送付されませんので別途申請が必要となります。

※本給付金は法令により非課税及び差押禁止の取り扱いになります。

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 Tel. 042-598-1011

子育て世帯に対する 給付金追加支給について

住民税非課税世帯への給付金(7万円)及び住民税均等割のみ課税世帯への給付金(10万円)が対象となる世帯のうち次の児童を扶養している場合は対象児童1人あたり5万円の給付金が追加支給されます。

対象となる児童の範囲

- (1) 令和5年12月1日時点で世帯主と同一世帯である18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)
- (2) 令和5年12月2日以降に生まれた新生児
- (3) 寮等に入所していて同一世帯ではないが、世帯主と生計が同一である児童

対象世帯には3月上旬に申請書を送付しますので、内容をご確認いただき、必要事項を記載のうえ同封の返信用封筒で返送してください。

※本給付金は法令により非課税及び差押禁止の取り扱いになります。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 Tel. 042-598-3121

教育・文化

檜原村入学祝金を支給します

檜原村では、児童・生徒の小・中学校等への入学を祝し、健全な子育ての増進に資する目的で、入学祝金を支給します。

対象は令和6年4月に小・中学校等に入学する児童・生徒の保護者です。支給金額は児童・生徒一人につき3万円です。

檜原村の小・中学校へ入学する児童・生徒の保護者には入学式の際にお渡しします（印鑑をお持ちください※スタンプ印不可）。

村外の小・中学校等に入学する場合は別途申請が必要となります。支給申請の期間は4月1日（月）～8日（月）までの間とします。必ず期限内に申請を行ってください。

申請書は教育課窓口にあります。

◎ 問い合わせ先 教育課学校教育係 内線 221

教養講座参加者募集！

年間を通して『俳句教室』『水彩画教室』『水墨画教室』を開催しています。素敵な作品を一緒に作りませんか？皆様のお申し込みを随時お待ちしております。

○場 所 檜原村福祉センター及び檜原村役場

○参加費 無料

○対 象 村内在住・在勤者

◎ 申し込み及び問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226

村民ひろば

「村民ひろば」について

サークルの会員募集やイベントの開催案内等、生涯学習や社会福祉活動に広く村民を対象とした情報を、広報ひのほらの紙面に掲載することができます。

詳細は、下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216・213

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513

FAX 042-598-0047

その他

令和6年度自衛官等採用案内

▽一般幹部候補生（注：飛行要員は①試験のみ）

- 試験期日** ①4月20・21日
②6月22日
- 受付期間** ①3月1日～4月12日（必着）
②4月24日～6月13日（必着）

▽一般曹候補生

- 試験期日** 5月17日～26日（いずれか一日）
- 受付期間** 3月1日～5月7日（必着）

▽予備自衛官補（一般・技能）

- 試験期日** 4月6日～21日（いずれか一日）
- 受付期間** 現在受付中～4月11日（必着）

▽自衛官候補生

- 試験期日** お問い合わせください。
- 受付期間** 通年受付中



志願票受付は、自衛隊福生募集案内所までお問い合わせください。
TEL 042-551-4725

その他

地震に備えて準備を！

今年の元日には石川県の能登半島で大きな地震が発生しました。また、3月11日で東日本大震災の発生から13年が経ちます。自然災害はいつ何時発生するか分からないことを改めて感じさせられました。

そこで皆さんにお聞きします。「地震の備えはできていますか？」

令和6年能登半島地震では、『食料、水が5日経ってやっと避難所に到着した。』『道路が土砂崩れで通れない。』『買い物に行っても物が売っていない…』など被災者からの訴えが多くありました。うちは備えてあるから大丈夫！と思っていた方も、もう何日分が買い足そうかな。防寒対策用品も用意しなきゃなど、非常用持ち出し袋の中身を確認してください。

地震対策で一番やってはいけないことがあります。それは、「どうにかなるだろう。」という考えです。「あの時他人事と思わず、準備しておけばよかった…」などと後悔することが無いように、今度揃えようかなと思った方、準備万端だな！と思った方も、改めて「地震」について「自身」で考えてみましょう！

近年の震災時では、被災者からSNSに情報が多く発信されています。『避難所生活で〇〇が必要です！』『〇〇が足りていません！』という生の情報を見て考えてみましょう！そして、家具や家電が倒れないように固定するだけでも大きく違います。

共助を考え、あらゆる災害から家族や地域が安心して暮らせるよう準備しましょう！

〈東京消防庁のホームページでは「地震に対する10の備え」として地震対策をまとめてあります。

次のURLからぜひご覧ください！ https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/life/bou_topic/jisin/life00.html

◎ お問い合わせ先 秋川消防署 TEL 042-595-0119

世界結核デー

3月24日は世界結核デーです。結核は過去の病気ではありません。令和4年は東京都で1,193人、西多摩保健所管内では22人の患者が結核と診断されています。結核の初期症状は、風邪とよく似ています。咳や痰が2週間以上続くときには、早めに医療機関を受診しましょう。

高齢者では、咳や痰の症状が出ないこともあるため、微熱、食欲低下、体重減少などの症状にも注意が必要です。症状が無くてもご自身の健康管理のために、毎年1回は健康診断等で胸部エックス線検査を受けましょう。

◎ 結核に関するご相談・問い合わせ
西多摩保健所保健対策課感染症対策担当 TEL 0428-22-6141

3月は自殺対策強化月間です！ 「自殺防止！東京キャンペーン」

～話してみよう 糸口みつけるから～

1 特別相談

関係機関と連携して、相談受付時間の延長など行います。いずれの窓口も、相談料は無料です。

窓口名称	電話番号	特別相談期間
フリーダイヤル相談 【NPO 法人国際ピフレンダーズ 東京自殺防止センター】	0120-58-9090 03-5286-9090	3月1日（金）～7日（木）20時～翌2時30分 3月4日（月）22時30分～翌2時30分 3月5日（火）17時～翌2時30分
有終支援いのちの山彦電話 —傾聴電話— 【NPO 法人有終支援いのちの山彦電話】	03-3842-5311	3月の火・水・金・土・日曜日及び祝日 各日12時～20時まで
自殺予防いのちの電話 【（一社）日本のいのちの電話連盟】	0120-783-556	3月1日（金）～31日（日）16時～21時 3月10日（日）8時～翌8時
東京いのちの電話 【（社会福祉法人）いのちの電話】	03-3264-4343	3月1日（金）～31日（日）毎日24時間
東京都自殺相談ダイヤル ～こころといのちのほっとライン～ 【東京都（NPO 法人メンタルケア協議会）】	0570-087478	3月27日（水）～31日（日）各日24時間
自死遺族傾聴電話 【NPO 法人グリーンケア・サポートプラザ】	03-3796-5453	3月5日（火）～8日（金）11時～16時
自死遺族相談ダイヤル 【NPO 法人全国自死遺族総合支援センター】	03-3261-4350	3月11日（月）～13日（水）10時～17時

2 その他

この他に、東京都消費生活総合センターにて「多重債務110番（TEL 03-3235-1155）」を3月4日（月）・5日（火）9時～17時まで実施予定です。相談は無料ですが、別途通話料がかかります。

ごぞんじですか？ 検察審査会 検察審査員に選ばれたらご協力を！

交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない（不起訴処分）場合に、検察官のした不起訴処分が正しかったかどうかを審査するのが検察審査会です。

検察審査会は、選挙権を有する方の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員で構成されています。

18歳になったら、あなたも検察審査員に選ばれるかもしれません。その時は、ご理解、ご協力をお願いします。

◎ 問い合わせ先 立川検察審査会事務局
〒190-8571 立川市緑町10番地の4 Tel 042-845-0292（ダイヤルイン）
裁判所ウェブサイト <https://www.courts.go.jp/kensin/>

災害時等における電気設備の 応急対策業務に関する協定を締結 （檜原村・西多摩電設工業協同組合）

災害時等における電気設備の応急対策業務への協力を目的とし、西多摩電設工業協同組合と「災害時等における電気設備の応急対策業務に関する協定」を締結し、2月9日には、村役場において協定の調印式が行われました。

本協定は、檜原村内に地震、風水害その他の災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、電気設備の応急点検及び応急修理、電気資機材の提供等への協力に関するものです。



協定書の取り交わしをした
吉本村長（右）と佐藤理事長（左）

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！

光壽 一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0200 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

不動産の売買・賃貸・仲介・管理

土地や建物を売りたい方、貸したい方

リフォーム、空家の解体、買取のご相談など

お気軽にお問い合わせください

東京マウンテン株式会社



Tokyo Mountain

<https://tokyomountain.com>
info@tokyomountain.com

檜原村 792-13（笹平）

TEL: 042-519-9117

東京都知事(1)第106189号

公益社団法人 全日本不動産協会 正会員

公益社団法人 不動産保証協会 正会員

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.93



左から、友澤勇紀、高野優海、中澤大樹、齊藤隼人

さいとう はやと 齊藤 隼人（上元郷在住）

地域おこし協力隊の任期も1ヶ月を切りました。振り返ると早いものです。この3年間は、檜原村だからできた経験、檜原村だから出会えた繋がりが数多くありました。これらは私の大切な宝物です。

豊かな自然に囲まれる檜原村の暮らしは、持続可能なものであると感じています。今後は「ひのほらサステナブル」として、これまでお世話になってきた方々と繋がりつつ、竹の利活用など自然環境を活かした体験の機会をつくり、観光の分野とも繋がりながら、引き続き檜原村で活動していく予定です。今後ともよろしくお願ひします。



皆で竹で「まきす」を作りました。

たかの ゆうみ 高野 優海（笛吹在住）

突然ですが、皆さんにご報告があります。私はこの度、1年早く協力隊を卒業し、4月から様々な地域で課題解決に向けた事業づくりを行う企業に就職することになりました。就職に伴い、一度村を離れ、実家（神奈川県川崎市）に戻ります。

2年弱の檜原村での暮らしは、本当に最高でした。檜原村の環境や、何よりも村民の皆さんが、大好きになりました。一方で、そんな大好きな檜原村がこれからも存続し続けるために、自分に何ができるのか？を考えたときに、自分の力不足に思い悩むことも多々ありました。葛藤の末、「20代の今のうちに、もっと自分に力をつけたい」と思うようになり、就職を決めました。



協力隊の仲間と留さんと作った
思い出の門松の写真

檜原村での生活が原体験となり、「日本の地域を存続させる」ことが私の人生のミッションになりました。親切にしてくださった皆さん、本当に、ありがとうございました。

これからも檜原村に関わり続けたいという思いは変わりません。定期的に村に顔を出せればと思っているので、村内で見かけたら声をかけていただけると嬉しいです！

ともざわ ゆうき 友澤 勇紀（宮ヶ谷戸在住）

真冬を迎えたわさびの様子が見えなくてならないので、稲わらを敷き、シートで囲いました。檜原の沢筋など、自生しているわさびを見たことがあるので、檜原の冬を越せると見込んでいます。ただ、山は沢と違い、気温より温かい流水もなく、風にさらされ続けるので、わさびが凍ってしまわないか心配です。全体的に氷点下になるようになってから、霜に当たって枯れる葉が増えてきました。あと少しの辛抱。春が待ち遠しいです。



刻んだ稲わらを敷く Before After

なかざわ だいき 中澤 大樹（出畑在住）

少し前になりますが、群馬県藤岡市の協力隊が来村してくれました！去年の5月に全国の協力隊員の研修でお会いした方たちでした。もともと檜原村の林業会社さんや木工製品に興味を持っていたので、そちらを中心に見学させていただきました！

藤岡市の協力隊員も大変喜んでいました！ご対応いただきました皆様、本当にありがとうございました。



東京チェンソーズさん、森のおもちゃ美術館の見学の様子

これからも、他県の協力隊員とも交流しつつ、自分にできることをしっかりとやっていきたいと思ひます！

その他

学校だより

いま、檜原中学校では

【教育目標 ● 学び考える人 ● 心の豊かな人 ● たくましい人】

令和5年度 学習発表会（※写真は昨年度）

ステージ発表

令和6年3月9日（土） 午前9時25分～午前10時50分
 於）檜原中学校 体育館



展示発表

令和6年3月 9日（土） 午前11時～午後1時
 3月12日（火） 午前 9時～午後1時
 於）檜原中学校 1、2階特別教室等



皆様のご来場をお待ちしております

【3・4月のおもな学校行事予定】

3月

- 9日（土） 学習発表会・保護者会
- 11日（月） 振替休業日
- 14日（木） 3年生を送る会
- 19日（火） 卒業式
- 25日（月） 修了式

4月

- 8日（月） 始業式
- 9日（火） 入学式
- 12日（金） 新入生歓迎会
- 18日（木） 全国学力調査（3）
- 23日（火） 村学力調査（全）
- 24日（水） 交通安全教室
- 26日（金） 保護者会・授業参観日

その他

『御とう神事』 4年ぶりに本格的に開催！

御とう神事（おとうしんじ）は、上元郷地区・本宿地区の鎮守社である春日神社にて、天下泰平・五穀豊稔・無病息災を祈願する行事で、毎年3月1日から2日にかけての深夜に行われます。

原則として氏子区域である本宿・上元郷の2地域から選出された当番が、一定期間の精進潔斎の上で南秋川に入り身を潔め、春日神社境内で火打石により火を起こし、浄水で米を炊き、その炊いた飯を木椀に大高盛りにして神饌として神前に献ずる神事です。

そして3月2日の朝、両地区の氏子が神社に集まり、お神酒を頂き、神饌と同様に炊いた白米飯と「シラヤ」と「ヒバッチル」と呼ぶ料理で共同飲食をする行事がこれに付随しています。



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
3月3日 (日)	あきるの杜 ぎずなクリニック	あきる野市 五日市 149-1	042-596-6736	20日 (水・祝)	鈴木内科	あきる野市 館谷 156-2	042-596-2307
10日(日)	あきる野総合 クリニック	あきる野市 草花 1439-9	042-518-2088	24日(日)	瀬戸岡医院	あきる野市 二宮 1240	042-558-3930
17日(日)	あきるの内科 クリニック	あきる野市 二宮 1011	042-558-5850	31日(日)	葉山医院	あきる野市 引田 552	042-558-0543

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119
 秋川消防署 TEL 595-0119
 東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (1月1日現在)

()内は前月比
 世帯数 1,115 世帯 (3世帯減) 人口 1,981 人 (5人減)
 男 986 人 (1人減) 女 995 人 (4人減)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

～今月の表紙～ 「未来へのステップ」

今年3月に檜原中学校を卒業される皆さんです。
 仲間と過ごした思い出を胸に、これから広がる未来へと進んでいってください。